

福祉避難所について

令和8年2月12日

桑名市 防災・危機管理課

福祉避難所について

現状

近年の大規模災害においては、地震や水害等の直接被害ではなく、避難生活の肉体的・精神的負担(持病悪化、疲労、ストレス)により亡くなる災害関連死が高い割合となっています。

その割合は、高齢者や障がい者等災害時における要配慮者が特に高いことから、疲労やストレスによる体調や持病の悪化を防ぐため、バリアフリー環境や冷暖房等の設備が設置され、専門職種の人員体制が整った社会福祉施設等を利用して開設される「福祉避難所(二次避難所)」の確保が課題となっています。

福祉避難所とは

➤ 福祉避難所は、指定避難所への避難後に、そこで生活を続けることが困難な方を受け入れる二次的な避難施設です。

➤ 福祉避難所の開設は、市から社会福祉施設に開設要請を行い、発災後の施設の被害状況や施設の受け入れの可否などを確認したうえで開設することとなります。

➤ 原則として、発災直後に施設へ直接避難はできず、また、施設の被害状況によっては、開設できない場合もあります。

※福祉避難所は、平常時には入所・通所施設として運営されており、災害時には、各施設の安全確保や職員の配置等の確認を行った上で、施設の空きスペース等を利用して開設することとなります。

そのため、災害時に、自宅の焼失、倒壊等により生活の場を失った場合は、最寄りの小中学校などの指定避難所で避難生活していただくこととなります。

福祉避難所について

福祉避難所の対象者

高齢者や障がいのある方など、避難生活において特別な配慮を必要とする方で、介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに至らない程度の方とその介護者が対象です。

福祉避難所への避難の流れ

- 1 指定避難所において避難生活が始まって以降に、指定避難所での生活が困難な方の選定は、保健師等の健康調査等による所見に基づき行います。
- 2 福祉避難所への移動対象者の選定後、施設の被害状況や受入れの可否を確認した上で、福祉避難所を開設します。
- 3 福祉避難所が開設された場合、家族や地域における支援者・協力者等により福祉避難所に移動していただきます。

(参考) 桑名市ホームページ「指定福祉避難所とは」:

<https://www.city.kuwana.lg.jp/bosai/anzen/bousai/20251128.html>

福祉避難所の近隣住民の皆様へのお願い

過去の大規模災害時では、地震発生直後に、一般の避難者が福祉避難所に殺到したため、福祉避難所を開設することができず、その役割を果たせなかったという事例が発生しました。

福祉避難所は、要配慮者が安心して避難生活を送るために必要な避難所であるため、原則、一般の避難所に避難していただきますようご理解をお願いします。

福祉避難所について

桑名市福祉避難所一覧(R8.2.12現在)

施設種別	施設名	所在地
① 福祉センター	総合福祉会館	常盤町51番地
② 福祉センター	桑名福祉センター	額田455番地3
③ 福祉センター	北部老人福祉センター	下深谷部4960番地10
④ 福祉センター	多度すこやかセンター	多度町多度一丁目1番地1
⑤ 福祉センター	長島デイサービスセンターほほえみ	長島町松ヶ島66番地
⑥ 福祉センター	長島福祉健康センター	長島町松ヶ島53番地2
⑦ 福祉センター	桑名福祉ヴィレッジ	星川2239番地1
⑧ 介護老人保健施設	医療法人(社団)佐藤病院 介護老人保健施設ながしま	長島町福吉271番地
⑨ 介護老人保健施設	社会福祉法人 憩 特別養護老人ホーム いこい	西金井170番地
⑩ 介護老人保健施設	社会福祉法人 花園福祉会 特別養護老人ホーム 長寿苑	額田1256番地2
⑪ 介護老人保健施設	社会医療法人尚徳会 ヨナハ在宅医療ケアセンター星見ヶ丘	星見ヶ丘七丁目121番地
⑫ 特別養護老人ホーム	社会福祉法人 憲甚会 特別養護老人ホーム ソフトハウス	多度町福永440番地48
⑬ 特別養護老人ホーム	社会福祉法人アパティア福祉会 アパティア長島苑	長島町西外面1070番地
⑭ 障害者支援施設	障害者サポートセンター のぞみの里	長島町源部外面330番地
⑮ 障害者支援施設	社会福祉法人 桑名みどり福祉会 広陽園	陽だまりの丘三丁目302番地